

平成25年度第3回四街道市総合計画審議会会議録

日 時 平成25年11月20日（水）14時00分～17時20分
場 所 市役所本館5階 第一会議室
出席者 高橋会長、岡田委員、玉井委員、浅野委員、金子委員、
田中委員、飛田委員、松隈委員
欠席者 岡本委員、園川委員、藤本委員、米村委員、花井委員、櫻井委員
事務局出席者 岡田経営企画部長、大野経営企画部次長、大野政策推進課長、
阿部経営企画部主幹、和田主査、榎本副主査
傍聴人 6名

【事務局】 本日は、お忙しい中、総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、平成25年度第3回四街道市総合計画審議会を開催いたします。会議に先立ちまして高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。

【高橋会長】 それでは会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、公私ともにご多忙の中、四街道市総合計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回11月8日の会議におきまして、市長より諮問を受け、四街道市総合計画（基本構想・前期基本計画）案に対し、委員の皆さまより様々なご意見をいただきました。さらにその後もメール等で事務局にご意見をいただきましたので、それらを合わせまして本審議会としての答申案として取りまとめたものを、本日お示ししております。

この後、事務局より詳細な説明がありますが、大変多くのご意見・ご要望をいただいたところございまして、事務局におきまして、皆さまからのご意見を尊重し、作成したものが答申案として示されております。この内容についてご確認いただいた後、最終的な答申としてまとめ、本日市長にお渡ししたいと考えておりますので、委員の皆さまのご協力をお願い申し上げます。簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいた資料としまして、「会議次第」、「四街道市総合計画について（答申）案」、「総合計画に関する意見・要望対応表」、以上3点になります。なお、その他に前回の会議でお配りした資料の「基本構想（案）」、「前期基本計画（案）総論」、そして「分野別基本計画（案）」がございしますが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。なお、本日の会議につきまして、岡本委員、園川委員、藤本委員、米村委員、花井委員、櫻井委員より欠席の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。本日は基本構想案、基本計画案につきまして、11月8日の諮問に対する答申を予定しております。日程といたしましては、まず本日配布しました答申（案）につきまして、事務局からご説明させていただきますので、委員の皆さまにご確認いただきます。その後、ご審議いただき、整いましたら、会長より市長へ答申書をお渡しいただくこととなります。な

お、本日は佐渡市長が公務により出席することができないため、武富副市長が対応させていただき予定でおります。それでは、早速議事に入らせていただきますが、以降の進行は高橋会長にお願いします。

【高橋会長】 まず、会議録の作成ですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会は会議録を作成することとなっております。なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取り扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 (了承)

【高橋会長】 次に本日の会議録署名人を指名させていただきたいと思います。岡田委員と浅野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

【各委員】 (了承)

【高橋会長】 ありがとうございます。次に本日の会議の公開、非公開についてですが、四街道市総合計画審議会運営要領第3条の規定により公開とさせていただきたいと思います。また会議資料につきましては「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により傍聴人の閲覧に供することといたしますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 (了承)

【高橋会長】 それでは特にご異議がないようですので本日の会議は公開といたします。事務局は傍聴人がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】 6名いらっしゃいますので入室していただきます。

(傍聴人入室)

【高橋会長】 それでは会議次第に従い進めてまいります。最初に事務局より議題(1)四街道市総合計画(基本構想・前期基本計画)の答申について説明をお願いします。

【事務局】 それでは、答申案についてご説明させていただきます。お手元に配付させていただきました2つの資料につきましては、1つ目が「答申案」となります。表の文書をめくっていただきますと、答申案、計3ページが添付されております。次に、2つ目の資料、「総合計画に関する意見・要望対応表」でございますが、こちらにつきましては、審議会でもいただきましたご意見と先週の13日を期限とさせていただきまして、委員の皆さまにご提出いただきまし

たご意見、そして、その対応を表にまとめたものでございます。それでは、ただいま、ご覧いただきました「総合計画に関する意見・要望対応表」を、はじめにご説明させていただきます。こちらの表につきましては、左側に委員の皆さまのご意見・ご要望を、そして右側にご意見、ご要望に対する対応案を記載させていただいております。対応案につきましては、答申案として掲載させていただく旨や市の対応、又はご説明などを記載させていただいております。

まず、1ページをご覧ください。このページは、基本構想に関していただきましたご意見につきまして記載しております。ご覧のとおり、「まちづくりの基本理念」、「将来フレーム」、そして「土地利用構想」の2点目のご意見に対しましては、それぞれ、答申案の中でご意見を反映させていただいております。なお、前回、ご議論いただきました将来都市像につきましては、審議会でのご意見を踏まえた対応とさせていただいております。また、四街道の強みをシティセールスに活かすことや企業誘致などに対するご意見につきましては今後適切な対応を図ってまいりたい旨をお示ししております。

次に、2ページ・3ページをご覧ください。この2ページは、前期基本計画の総論に関していただきましたご意見につきまして記載しております。

ご覧のとおり、「前期基本計画の位置づけ」、「財政の見通し」でいただきましたご意見につきましては、それぞれ総合計画書の中でお示ししてまいりたいと考えております。

【高橋会長】 本日初めて配られた資料ですので、もう少し説明をしていただかないと、なかなかついていけない。書いてあるのはわかるが、もう少し詳しい説明をお願いします。

【金子委員】 対応に書かれているものが、答申案に反映されていたり、そうでなかったりということだと思うのですが、次の資料の答申案と対応表について交互に見ていく形がよろしいのではないですか。

【飛田委員】 対応と書かれているものは、基本構想や基本計画に反映させたということですか。確認しておきたいのですが。

【事務局】 答申案への反映になります。諮問した総合計画案については、現段階においては、我々が修正することができません。

【飛田委員】 答申案へ反映させているということですね。

【事務局】 会長からご指摘のあったとおり、一つひとつ確認をしていくという方法で進めていきます。

【高橋会長】 答申案への反映で、原案を修正したということではないのですね。

【事務局】 答申というものは、諮問した基本構想案、基本計画案について、審議会としてどのような点に注意して修正しなさいというものをまとめたものです。諮問した案については、

答申をいただいて初めて修正が可能となるということになります。

【事務局】 よろしければ、答申案を一度読みあげさせていただき、その後、対応表をその理由として説明させていただければと思います。

【高橋会長】 それでは、そのように進めてください。

【事務局】 答申案をご覧ください。表の文書が会長から市長への文書となっております。1枚めくっていただきますと答申案計3ページが添付されております。

答申案につきましては、まず、主体となりますご意見を1ページの最初から下段の「記」と書かれているところまでで記載しております。また、「記」以下に、主体となるご意見に付帯する審議会のご意見・ご要望を記載しているところがございます。先ほどの資料に記載されました答申案を示すナンバーにつきましては、この「記」以下の項目に対応するものとなります。それでは、答申案となりますので、全文読み上げさせていただきます。

(答申案を読み上げ)

それでは、対応表について一つひとつ説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目の1点目、まちづくりの基本理念にかかるご意見でございます。市民と行政の協働の話になります。こちらについては、対応に書かれていますとおり、答申案1-(1)で「市民と行政が協働でまちづくり」を進めるための「みんなが主役のまちづくり」の周知を図ることとしてまとめさせていただいております。

2番目の将来都市像については、2点ほどご意見をいただいております。1点目、前回もご議論いただきました「選ばれる」という記述についてのご意見でございます。こちらの対応としましては、賛成意見と反対意見がある中、将来都市像については原案のとおりとなった経緯があります。ご意見については、会議録に記載させていただいたということです。2点目は四街道の地域特性に関する話になります。災害に強いということをシティセールスに活かしていくべきではないかというご意見です。私どもも、本市の魅力としてとらえているところで、ご意見を踏まえまして「四街道未来創造プロジェクト」のひとつであるシティセールスプロジェクトの中で市の魅力として発信していきたいとまとめてあります。

3番目、将来フレームについて先ほど読み上げさせていただきました答申案の1-(2)の部分に反映させた形になっています。93,000人というのは非常に厳しい数字であるので、努力を重ねなさいという主旨でまとめてあります。

4番目、土地利用構想については2点ほどご意見を頂きました。1点目については、物流等を含め企業の誘致は全国的に失敗例が多い。無理な誘致はすべきではないというご意見でした。対応としては、ご意見を踏まえ適切な対応を図っていくということとなります。2点目につきましては、都市構造へのご意見。こちらは都市核北地区に対するご意見です。答申案2-(3)で「方向性を示されたい」ということとなります。

2ページ、5番目になりますが、前期基本計画の位置づけについてです。こちらは基本目標の数、施策数、事業項目数、これを市民にわかりやすく表現してはどうかという意見になります。こちらにつきましては、そのとおりと考えておりまして、今後計画書を編集していく段階

で検討していきたいと考えておりますので、こちらの意見につきましては、ご意見を踏まえ施策体系図を総合計画書の中で示していきたいと考えています。

6番目、財政の見直しに対していただいた意見です。過去の財政状況の資料を平成26年から平成30年の期間の推計と比較するために掲載してはどうかというご意見です。こちらにつきましては、参考資料として総合計画書の中で示していきたいと考えています。

7番目、「四街道未来創造プロジェクト」についての意見、対応になります。こちらにつきましては分野別計画との関係が分かりづらいというご意見をいくつかいただいております。まず、答申案2-(1)でプロジェクトの関係が分かるようにということを答申案としております。2点目は未来創造プロジェクトが基本目標を横断するものであると思うが、偏りがあるとの意見です。特に基本目標2の部分が少ないところですが、こちらにつきましては人口減少、人口構成の不均衡の対応を図るプロジェクトとして絞った、着目した事業抽出としたため均等に選ぶことは想定しておりません。総合計画策定のもう一方の柱である、防災対策については基本目標2として、体系的に独立してまとめ、強化を図ることとしているため、そのような対応をとらせていただきたいということです。3点目につきましても、分かりづらいということです。新規事業なのか、継続事業なのかそれが分かりづらいので工夫されたらどうかという意見でした。こちらも、具体的には3-(1)の中で包括的に対応させていただきたいと思っております。次にプロジェクトの話になります。充実した子育て環境創造プロジェクトということで、字句の追加をするというご意見がありました。「市民とともに地域の」という言葉を入れて、基本理念や将来都市像等の観点をもう少し入れていくべきというご意見でした。こちらにつきましても2-(1)に含ませていただいたと考えております。なお、分野別計画においては、ご指摘のような内容になっておりますので整合性は図られているということになります。次のシティセールスプロジェクトの着地型旅行商品についてです。事業の実施は無理ではないかというご指摘だったと思うのですが、こちらについては、現在、所管課において事業化に向けた検討を進めているところでございます。また、市民活動として、協働で行っている事業もございまして、こちらは対応表のような対応をさせていただきたいと考えております。3ページ目はプロジェクトの3つ目、魅力的な住環境創造プロジェクトについて、こちらにつきましては、対応表に初めて出てきますが、包括的な答申として答申案3-(1)のとおりとさせていただく旨が記載されています。答申案3-(1)については、「市民にわかりやすいもの」、「誤解を招くことのない」という表現や表記、説明に配慮されたいということで、総合計画における、表現、表記、字句等、そういったものについては、ここで一括して取りまとめさせていただいたというところでございます。当然において、いただきましたご意見は会議録に載せていますし、記録として残っていくものですが、答申としてはこちらで一括して3-(1)とさせていただいたというところでございます。次に都市計画道路についてのご意見ですが、都市計画道路3・4・9号線、四街道市を南北に縦断する道路でございまして、駅の西側を通る路線なのですが、こちらは前期基本計画期間中は困難であると考えます。しかしながら重要な路線であることは認識しているという内容となっています。3点目、都市計画整備事業ということで、こちらは都市計画道路の見直しについてのご意見です。こちらにつきましては、市としては昭和38年から現在まで13回の見直しを行っているところでございます。なお、平成22年に「千葉県都市計画道路見直しガイドライン」が示されたことにより、このガイドラインに従い、1

4路線について評価が行われました。その評価の結果として、存続するものと判定されているということです。最後は空き家対策になります。これについては、空き地対策も重要であるというご意見をいただきました。土地利用構想で市街化区域内における低・未利用地の利用促進という内容がございます。この観点、ご意見も含めまして必要な検討を行いたいと考えているということになります。

8番、こちらにつきましては、まちづくりは住民の意識改革からということであることから、そのような言葉を組み入れるべきというご意見がありました。それについて答申案2-(2)に反映させているということになります。

【金子委員】 ここで一度切ってもらっていいですか。

【事務局】 1点だけお伝えさせていただきます。今ご説明させていただきましたのは、前回お渡しさせていただきました基本構想と前期基本計画の総論の部分の内容になります。4ページ、5ページが分野別基本計画の部分となります。

【高橋会長】 それではここで一旦切って、皆さんの意見を聞くことにします。説明ありがとうございました。今説明いただきました前回の意見について、どのように答申をしていくかを事務局に作成していただいたのですが、これらについて、どこからでも結構です。意見があればお願いします。

【金子委員】 私も意見を出させていただき、反映されたものもある。真摯にご検討いただきまして大変ありがとうございました。確認なのですが、審議会の意見が反映し、修正されたものが議会へ提案されていくという段取りでよろしいのでしょうか。

【事務局】 最終的に答申を受け、それを市として真摯に受け止めた形で修正すべき点は修正をしたいと考えています。基本的にはここに入れてある答申案として書いてあるものについては修正していきたいと考えています。先にスケジュールを申しますと、今回答申をいただき、必要に応じ修正します。そして12月中旬からパブリックコメントにより市民からご意見をいただいた中で、市として再度検討して最終的に調整したものを議会に上程したいと考えています。どの段階で皆さんに資料を送ればいいのかという問題もありますが、ご要望があれば検討させていただきます。ただ、最終的には議決された総合計画を製本したものをお渡しさせていただきますと考えております。

【金子委員】 分かりました。

【高橋会長】 皆さんからの意見が反映されたものもあるし、基本構想、基本計画には入っていかなくても、それ以外の部分に引き継がれたものもあるかと思います。前回の意見された内容が違うというようなところがあればお願いします。

【浅野委員】 対応表1番のまちづくりの基本理念について、私の意見である協働とは車で言うならば行政が操舵輪、市民が駆動輪、そのような役割であると思っている。対応としては1-（1）に反映されたと書いてある。役割という文字が追加されたという部分はそうかもしれないが、3ページの最後8番に何でも市がやればいい、行政がやればいいという意識をもたれてはいけない。市民も自覚と責任をもつべきだと。これについては2-（2）に反映されていると書いてある。計画案にはそれぞれの役割が書いてあるだけ。私が言っているのは操舵輪と駆動輪の役割であって、自助・共助・公助という順序論や地域的な空間的な広がり、そのようなものではない。答申案では役割という言葉ではあるが、自助・共助・公助という順序論と同一に処理されていると思われるので、これに対する対応を聞かせていただきたい。

【高橋会長】 自助・共助・公助の順番の問題ですか。

【浅野委員】 順番の問題ではない。大震災があった場合を例とすると、まず自分の身を守る“自助”、周りの人を助ける“共助”、3日4日かかってくると“公助”。これは順序論の話になる。地域的な話であれば、まず自宅、そして自治会・町内会、そして全市域。これは物理的なスペースの話。それらを根底に考えているのだと思う。私が意見したのは操舵輪と駆動輪の考えが欠けているということ。答申案において役割という言葉の追加だけで対応されている。自助・共助・公助の役割で終わっている。私の意見した役割と違う答申であることから、もう少し説明をいただきたい。

【高橋会長】 住民が駆動輪で行政が操舵輪であるという意味の部分がないということですね。

【浅野委員】 行政には大きな予算もあり、法的な権限もありますから。政策形成力を持っているわけですから。

【高橋会長】 私の理解する限りでは、法的なことだけでは難しいことがあるから、自助・共助が必要である。みんなが駆動輪であるというのが、自助・共助・公助の考え方だと思うのですが。

【浅野委員】 エネルギーをもっているのは市民だと思う。予算や法的権限は市民はもっていない。だから旗振りには市民がやるべきであると考えている。

【高橋会長】 それについては、私は全く違った考えをもっている。制度を変えたり、法律を変えるのは市民、国民であり、当然、役所は住民のために一生懸命やらなくてはならないが制度の変更を決めるのは市民、国民であるというのが日本のスタイル。決められたことをしっかり果たさなければならぬのは公の役割で公が駆動輪で住民が違うというのは私個人としては違うと思う。皆さんの考えはどうですか。

【浅野委員】 逆です。私は市民が駆動輪だと思っている。

【飛田委員】 市民が主役、行政が主役と言っても、市民がやろうと思ってもできないことは行政がやらなければならない。ここに書かれている市民と行政が協働してまちづくりを進めていくというのは進歩した考え方だと思います。従来、行政主体に全てが執り行われていた。しかし市民参加により、よりよいまちをつかっていこうというのは第一段階としては、これくらいがよいと個人的には感じている。確かに、理想は浅野委員の言う形であるかと思う。市民が主体にやっていくのが一番いいのだと思う。しかし、なかなかそうはいかない。現実的な考え方をした場合、その第一歩として協働でやっていく。みんなが参加してまちを盛り上げていこうと旗印を掲げるのがいいのかと思う。市民が一生懸命やってできることはたくさんあるが、市民ができないこともたくさんある。現実的には行政が市民と一緒に考えてやっていく、そのようなものがないのではないかと思う。

【浅野委員】 異論はありません。説明が足りない感じだったので、不足しているのではないかという指摘です。

【飛田委員】 行政はそのように考えていると思われる。そのように考えていると考えてよろしいですね。

【事務局】 行政が操舵輪、市民が駆動輪という考えについて、どのようなイメージなのかを考えていましたが、現状の段階では両方が駆動輪になることが優先だと思います。ただ、将来的には市民が主体に、極端に言えば、市民が行政を動かすというところまでいけば、市民活動が活発であると思いますが、飛田委員の言われたとおり現実的には段階的に進んでいくというものもあると思います。私どもは市民と行政、その他の主体がそれぞれ役割をもつことによって、操舵輪、駆動輪とは違う次元の話かもしれませんが、まずそれぞれが何をしなければならないかという役割をはっきりさせたうえで、みんなで市をつかっていきましょうということを表に出していきたいと考えているところでございます。逆に言うと操舵輪、駆動輪という次元の高い話についてはここでは表現することができなかったというところです。

【浅野委員】 操舵輪、駆動輪という言葉が次元が高いから使えないということですか。

【事務局】 その考え方を取り入れるのが今はまだ難しいということです。

【浅野委員】 先ほど飛田委員が言われたことに異論はない。操舵輪、駆動輪というのが市民協働の基本、原則的な部分であると思っている。そのような理想的な形でやっている自治体は全国でも少ない。だから飛田委員が言われたように、はじめの一步ということできょうと、いきなり100%でやっていくというのは厳しいからはじめの一步としてやっていくということだと思う。

【田中委員】 答申案の2ページ目、1-(2)の2行目「簡単に～恐れもある」については削除すべきだと思う。人口は見通しであり、達成しないと大変だというものではない。見込み、

見通しの意味であることから削除すべきであると思う。5行目「強い意志」について、もう少し和らげた言葉に変更することが適切であると考えます。

【飛田委員】 逆に、私はこの文章の強く表現されている部分はよいと感じる。答申としては、少子高齢化が財政に必ず影響をあたえることから、このような表現は必要であると思います。

【金子委員】 人口については、高齢者が増加する中、1年間に500から600人の生産年齢人口の流入をさせていかななくてはならない。このようなことから強い決意をもって取り組む必要があることから、その部分については残すべきであると考えている。強い意志をもって努力していくという文章は必要だと思えます。

【田中委員】 達成しないと大変なことになるという強い文章である。総合計画に書いてある人口は見通しであり、非常に厳しい状況であることは確かであるが、達成目標のような扱いにして不安をあおるようなものにすべきではないと思う。

【高橋会長】 今までの議論の中で、過大であるとの意見があったと思う。市としてこの数字を掲げたいということであるなら覚悟が必要であるとの意見があったと記憶している。それを踏まえても、言葉がきついということですか。

【田中委員】 計画は見通しであり、社会経済がどうなるかは分からない。その中で弾力的な運営ができるというのが計画の作り方としての基本であると思う。危機感を持たせている。心配させすぎているように感じます。

【高橋会長】 最初に議論した、審議会として言いたかったことであると思う。危機意識を持たせるということではなく、そのような問題があることの認識を持ってもらう、その認識をもって市役所内部や議会で議論してもらうということではないか。

【飛田委員】 田中委員が誤解されていると思われるのが、目標を達成しなくてはならないことが総合計画の中で謳われている。我々が審議、議論した結果、簡単に人口問題が解決されるものではない。社人研でも84,000人位になると推計されている。それを12,000人も増やすということであればかなり大変なのだから、それを答申としていきましょうという会長の意見も入っていると思われる。計画事業の推進に取り組んでくださいということであるから、目標に対する計画に着実に取り組み、推進させてくださいという意味で理解すればよろしいのではないのでしょうか。

【田中委員】 県の計画や千葉市の計画においてもフレームの作成に取り組んだが、このような言葉が出てくるのは初めてです。

【高橋会長】 いままでの自治体の計画は人口が増える中でのものであった。目標よりも上に

いくこともしばしばあった。総合計画はビジョンであり、予測もするが予測値を書くものでもない。このまちをこのようにしていきたいという願望も書かれている。そのあたりが都市計画とは違う。願望があまりにも大きすぎると財政とアンバランスになるが、希望がなければまちの願望も描けないので、今まではどちらかと言えば総合計画の人口を過大に設定することがしばしばあった。全国の自治体の総合計画の人口を足すと日本の人口が1億5千万人にもなる、そんな話もあった。だからといってそれを1億人に抑えるという話にしなくても問題にならなかったのは、拡大傾向が続いてきたためである。今は減少傾向へ変わり、シビアに見ていかなくてはならない。人口問題について、四街道の総合計画審議会がこれだけ厳しい議論をしたのは初めてであると思われる。推計値を下げろという議論が相当あったことは記憶しているが、それでも市としてのビジョンを掲げたいということでこのような文章となっているのだと思う。

【田中委員】 若年層は税金を払ってくれる年代層ではない。「若年層の流入が図られない場合」という部分については、論理的に少し違うのではないかと思います。意見としてお話をさせていただきます。

【高橋会長】 審議会の意見を最大限汲んでもらって、このように答申案がつけられたと思う。原則、この答申をいかしていきたいと思う。

【金子委員】 将来都市像のスローガンについては再度意見を言わせていただく。「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」について、安心快適都市というイメージについて構想案6ページの土地利用構想の中で、安全・安心な快適都市の話が出てきている。ここでは主に防災について述べられている。「人 みどり 子育て」という四街道市の素晴らしい部分が安全・安心という、どこのまちでも使える言葉により、選ばれるのは安心快適だからということになっている感がある。「人 みどり 子育て」は四街道市の大きな特徴であり、現行の将来都市像に使われている言葉よりも分かりやすく、はるかによい言葉である。それなのに、「選ばれる安心快適」となると、それが矮小化されてしまう。誰が考えても安心快適は防災となる。それが私はいやなのでもう少し考えていただきたかった。

決まったことなので今更変えてほしいということではないが、一市民としてこの言葉は使いたくない。それだけは改めてお伝えしておきたい。

【高橋会長】 「人 みどり 子育て」で十分だと。「人 みどり 子育て」、それで選ばれる安心快適都市の四街道である、そのような意味だったと思います。そのような解釈でした。金子委員の解釈はそうではないのかもしれませんが。

【金子委員】 そのような説明でしたが、やはり「選ばれる」のは「安心快適都市」だからと、一般市民は感じるのではないかと思いますので。

【高橋会長】 安全と安心は言葉の意味が違うと思う。不安がないということ、市とコミュニティの関係性がうまくいっていて、教育もよい、老後も安心、そういう意味の安心。広くソ

フトな言葉だと思えます。

【金子委員】 土地利用構想の安全・安心の説明の中に防災のことしか書かれていない。そこを心配しているのです。そのように書いてあるから誤解されるのではないかと心配している。

【高橋会長】 安全は防災だけでなく、防犯とかもある。土地利用構想はハードの部分であることから「安全」は防災の意味合いとなる。安心はもっと広い言葉なので安全を含めることが可能と考えられる。私の考えとしては言葉、文言については答申の3その他に記載されている、わかりやすい表現、表記に配慮されたいとありますので、その部分で対応していきたい。

【田中委員】 私の意見については追加していただきたい。市民参加、市民協働のまちづくりにより市民が自らつくり上げる都市というニュアンスが強いのに、なぜ「選ばれる」がでてくるのか。「行政が」、「誰かが」やってくれるから「選ばれる」という誤解になってしまう。自分たちがつくり上げる、熟成させていく、自ら参加して、協働でやっていくということなのに「選ばれる」では誤解を受けやすい。私としては市民協働の点から「選ばれる」はなじまないと思うので、その意見については記録を望みます。

【高橋会長】 田中委員のご意見は金子委員と同じ意見ですね。対応表2-(1)のところかと思えます。前回の審議会で、提示された都市像でもいいという意見があったため、このように記載されているのかと思えます。誤解を生じないようにすべきであることが記載されればよいのではないかと思います。

【田中委員】 金子委員の意見は誤解を受けやすいと記載されているが、私の意見としては、市民がつくり上げるという意味ではせっかく市民参加、市民協働でやっているのに、行政がつくるから選ばれるという感じになるのはどうしても納得できない。

【飛田委員】 整理しておきたいのですが、田中委員の言っていることは、まちづくりの理念的なことだと思います。「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」というのは将来都市像の部分であって、これとは別に考えていかななくてはならないと思う。別の視点で。将来都市像としてはこのようなフレーズのまちをつくっていかうということで私は理解しているのですが、「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの視点」を理解し、将来都市像に謳われたまちを目指していく、四街道の資産を活かしたまちを目指す、基本理念や視点を将来都市像と一緒に考えてしまうのではなく、ある意味別々に考えていく必要があると理解しているのですが。

【玉井委員】 私もそう理解しています。

【高橋会長】 前回も意見が分かれましたが、原案のままでいいのだけれど、ただ、色々な意見があったということを明記する、ということであったかと思えます。私はこの審議会におい

て、文言をどうするかということではないと思っている。これからパブコメもあるし、議会での議論もある。その中で、金子委員や田中委員のような意見があったというのが分かればいいと思っている。先ほど言ったように、答申案のその他の部分に書いてある、その部分が何か分かればいいのではないだろうか。

【各委員】 （同意）

【田中委員】 意見対応表の「選ばれる」についての部分は誤解されやすいという金子委員の意見は記載されているが、私としては本質的、論理的に理解できないということを記載してほしい。

【高橋会長】 田中委員の本質的に理解できない、なじまないという言葉で意見を追加していただけますか。

【事務局】 わかりました。

【飛田委員】 対応表の意見要望の部分に田中委員の言葉を追加し、対応の部分に、答申案のその他に記載された旨を記入することでいいですね。

【金子委員】 それでよい。

【事務局】 会長のお話のとおり、3－（1）はあらゆるものを包括的に含めた形で、誤解のないようにと考えておりましたので、審議会のご了承を頂けるのであれば、金子委員、田中委員の意見について対応してくださいという形で記載させていただきたいと思います。

【田中委員】 審議会では賛成多数であったという表現にはなりませんね。

【高橋会長】 賛成、反対それぞれありましたが、3その他（「誤解のないような表現や表記に配慮されたい」）に反映させましたという記載になればいいですか。

【田中委員】 原案のとおりとされたという断定的な表現は避けられませんか。

【事務局】 第2回の審議会会議録はそのまま残りますが、色々なご意見をいただきまして審議会としては原案でいいが、「選ばれる」の記入位置についての意見があったことは指摘として明記してくださいという形で第2回の審議会会議録は残ります。

【飛田委員】 田中委員の発言は賛否をとったと誤解されるとまずいと言っているのだと思う。「賛成、反対はあったが原案どおりとさせていただいた」と書けばいいのではないですか。

【高橋会長】 賛否をとってこうなると後から読むとそう感じてしまう。聞いたことは聞いたが、賛否の決をとったのではなく、賛成意見を持つ人と反対意見を持つ人の状況を知りたくて聞いただけです。

【事務局】 ご指摘のとおり、漏れてしまった意見もある、記述の内容が少し違うというところもある。他にもあると思われるので、それについてはご指摘により資料を直すということで問題はありません。

先ほど、飛田委員のお話された賛成反対それぞれありましたが原案のとおりとさせていただきます。なお、ご意見については答申案3-（1）で反映させていただきますという形でよろしいでしょうか。

【田中委員】 内容については、先ほど会長の言われたような表現で良いと思うが、「事務局による」決定ではなく、原案のとおり取りまとめましたという表現をお願いしたい。

【金子委員】 土地利用構想の、都市核北地区については2-（3）で反映されているということですが、これは基本計画の部分、基本構想案7ページの土地利用構想の1.四街道駅周辺都市核についての部分で記載をお願いしたい。都市構造の部分。今後10年間の総合計画であるため、都市核北地区についての記載がないということは、10年その場所を遊ばせるのかという話にもなってしまう。ややこしい問題があると思うが市民の関心事の一つ。ですから、この土地利用の中で明記してほしいことを前回言わせていただいた。何か一言入れるべきだと思う。

【事務局】 土地利用構想は具体的にここをどうするというものではなく、市全域を見たときにこの地区はこう、この地区はこうという全体的な話を記載しているのが土地利用構想。現行の計画においても同じような内容で記載されている。都市核北地区、正確には現在、第3駐車場となっている公共用地、この部分については現行計画においても基本計画で述べている部分になります。その観点から基本計画の中に記載がなかったことについては、我々もご意見を真摯に受け止め、何らかの記載が必要であると感じています。しかし、土地利用構想については、具体的な一つひとつの土地について使い方を決めるものではないので、土地利用構想の中で具体的に記載する必要はないと考えています。

【金子委員】 現行の基本構想の24ページに書いてある。新しい土地利用構想に入っていないということは、何らかの意図を感じさせる。現行基本計画の「特に都市核北地区は」の部分が入っていない。

【事務局】 都市構造については全体としての都市核としては、ここに記載のあるとおり。具体的、個別の部分については基本計画の中に記載していきたい。

【金子委員】 基本計画の中に入ってくるということであれば、それで結構です。本当は構想に入るべきだと考えますが。

【事務局】 現行の基本構想の24ページに「特に～」と書いてあります。しかし、土地利用という大きなものであるということ、また現在の形とは異なっている、まだマンションもなく商業施設もなかった。そのため、現在のそれらを含む大きな土地であったことから、「特に・・・」ということで記載されたということになります。答申を受け、基本計画の施策38の中で言及していきたいと考えております。

【浅野委員】 対応表の2ページ一番下、シティセールスプロジェクトについて着地型旅行商品という記述を削除してもらいたいという部分。最近、シティセールスやシティプロモーション、観光支援など四街道になじみのない言葉が、議会に出てきているが、着地型旅行商品という言葉は聞きなれていない。私も個人的には好きではないのだが、削除することについては反対する。2か月前位に鹿放ヶ丘の地域フェスタが行われた。そこで鹿放パンというのが開発されていて、それが販売されていた。私としては持続性のある地域づくりが必要であって、他の自治体やるような、自衛隊や大学、企業の誘致をすべきではないと考えている。失敗例がいくつもある。来た直後はいいが、いずれは撤退し、まちが寂れてしまう。地味ではあるが持続性のあるものはいい。ですから、削除した方がいいというのではなく、このような視点を持ってやっていくことも必要なのではないかと思います。

【飛田委員】 削除しろというわけではなく、着地型旅行商品というものの代わりに、観光課をつくって専門的にやっていくとか、観光協会の設立を支援するとか、それらによりPRしていくということであればいいという意見です。記載するにしても今のままでは、一般の市民が着地型旅行商品と聞くと、「何なの」ということになってしまうから、表現については考えてほしい。誰もが分かる言葉にしてほしいということです。注釈をつけるとか、わかりやすい言葉を使うようにしたらどうかということです。

【事務局】 ご指摘のとおりと思います。このままでは分かりづらい。今後の対応方針としては注釈を付けてわかりやすい表現としていきたいと思います。この事業は産業振興課が担当しているもので、コラボ四街道により市民と一緒にやっていきたいというのが根底にあります。

【飛田委員】 コラボ四街道の意見交換会でも、着地型旅行商品って何なのという話が出た。疑問符の出るものをいくら進めても成立は難しいと思う。市民にはなじまないと思う。

【事務局】 逆に市民が参加しやすい協働しやすい形にしていく必要があると思う。着地型旅行商品については、注釈等により対応していきたい。答申については3-(1)に含ませていただきたいと思います。

【田中委員】 観光資源が多いわけでもなく、その種類も少ない。観光都市としてのポテンシャルは高くない。これから研究していくということとなれば、お金や人、かなりのコストがかかるということから、着地型旅行商品の開発については削除願った。四街道市は教育機関も多く障害者のための特別支援施設等もある。文化教育の都市であることを前回お話をさせていただ

いた。本来であればそれらが種であり、それらを活かすということ、種を育てていくということであればよいのだと思う。それで、基本構想のまちづくりの視点の部分に「文教」、「農業」、「自然」のような言葉をいれた一文をいれるべきであることを前回お話をさせていただいている。削除してほしいというのは強い言葉過ぎたのかもしれないが、それはもう少し種が必要だという思いからであった。

【高橋会長】 対応表の削除という言葉の取り扱いについて、これは皆さんの話を聞いていると削除した方がいいのではなく、他にも何かあるのではないかというようなことで、それを追加する形がいいのではないのでしょうか。基本構想、基本計画は全部を掲げているわけではない。新しい取り組みや力を入れていく取り組みを中心に書かれている。事務局としてはシティセールスプロジェクトはなじみはないかもしれないが、一つの目玉と捉えて、それを掲げたいということ。いいか、だめかを定める場所ではないので、それが新しい市の取り組みとなっていくかは議会で十分議論していただきたいという話になる。答申としては「現状に鑑み、何を例示していくかは十分考えられたい」ということになるのだと思います。

【飛田委員】 対応表のその他に含めてしまってはどうかと思います。削除という言葉はやめて、着地型旅行商品という言葉を変えろとか、注釈を加えろとか、そのようなものでいかがでしょうか。実現は難しいと思いますが、検討されているということなので、頑張ってもらいたい気持ちもありますから。

【高橋会長】 ですから、「着地型旅行商品の開発という例示がふさわしいか検討されたい」ということですね。対応としてはわかりやすい言葉を使うと3のその他で書いてありますから、そこでの対応としたいと思います。

【事務局】 分野別基本計画の説明をさせていただきます。

一つだけ、答申案2-(2)の部分について、これは期待される役割について、こういうことを加えたらどうかという意見でした。それを一括的に、包括的に2-(2)で取り扱わせていただいています。3-(1)につきましては、先ほどと同じく、包括的に字句、用語それらの整理をさせていただくということ。2-(3)、2-(4)、2-(5)については個別の施策に対する内容ですのでご覧いただければと思います。

【金子委員】 施策13の防災都市基盤の強化について、市庁舎整備事業が出ている。一方では建て替えるという方向で委員会が立ち上がっており、基本方針も出された。しかし、このような大プロジェクトが総合計画に記載されておらず、耐震だけの話になっている。防災の話だけしか出てこない。30億以上の事業費も見込まれている事業であるがそれについて触れられていないのはいかがなものかと思う。都市核の起爆剤になりうるし、人を呼び込めるチャンスもある。ですから、庁舎建て替えについてはもう少しきちんとした形で示す必要があるのではないか。防災面のことだけではないと思うのでお話をさせていただく。

【事務局】 26ページ施策13の防災都市基盤の強化の中で、防災拠点の整備、そして拠点となる市役所庁舎の整備を行うと記載されている。これだけでは金子委員のお話のとおり。庁舎の役割は防災とは別の機能、多面的なものであるのではないかということかと思えます。ただ庁舎の建て替えについては、まず東日本大震災があり、拠点となる市役所庁舎を見直さなくてはならないということから、内部、外部の委員により議論いただいた。それ以前に市として庁舎耐震優先度調査というものを行った。その中で現在の庁舎のどこが良くて、どこが大丈夫なのかを詳細に調査した。その調査を基に費用対効果まで検討したその後に、委員会より新館は補強により耐震化を図ることができるが、本館の1階については、耐震化に多額の費用がかかり、また補強材等により事務室としての機能を果たせなくなるという指摘とともに、改築により対応していくべきという意見をいただいたところであり、それを受け議会にもそのような報告をさせていただいた。議会においては特別委員会が設置され、調査研究を進めていくということになっている。したがって現段階においては、このような表現しかできない、そのような状況です。

【高橋会長】 金子委員のご指摘は防災の部分で記述があるものの、四街道市にとっては大変大きな内容であることから、きちんと記載する必要があるのではないかということ。それに対し、事務局の説明は市の中の動きとしては、これから議論されていくこととなるので、なかなか詳しく記載することができないということ。今、分野別基本計画を見ていくと金子委員の意見を反映させるとするなら施策38の都市核等の計画的形成しかないと思われる。書きにくい状況であることはわかるのだが、少なくとも庁舎の役割や機能について言及があればいいのではと思えますが。

【事務局】 スタートが防災対応であったため、防災拠点としてという記載なら可能です。

【高橋会長】 庁舎を建て替えるということなのに、防災拠点のみしか書いていない。本来、庁舎はそれ以外の機能をもっている。また、前期基本計画期間において着手されるということであることから、都市核の計画的形成に一つ追加してもいいのではないか。このような内容が、この場所に入ってこないとなると基本計画にならなくなる。記載がなければ市民は前期期間にやらないのかという話になる。それではまずい。重要なテーマであることをどこかに記載すべきではないか。

【金子委員】 基本構想へ記載し、堂々と事業を進めればよい。どうしても構想へ記載できないということであれば、基本計画へ記載でもよい。

【高橋会長】 施策38に入れることができるのではないか。「市役所については速やかに検討し、それは都市核の重要なエレメントである」と記載すればいいのではないか。本来は土地利用の部分になるのではないかと思うが。

【飛田委員】 金子委員の発言は重要だと思います。1,200億円の歳出計画に、庁舎の建て替えは入っているのだと思う。それであれば、その説明は必要。市民が知るべきことを知らな

いでいるのはまずいと思う。市役所は防災の拠点であると同時に市役所の役割をはっきりさせることが、市民の理解につながると思う。30億円かかるのであれば30億かかるとしなければまずいのではないかと私も金子委員と同じ思いである。

【高橋会長】 前回の審議会でごみ処理施設は入っていたが市役所は入っていない。重要なテーマである。それが分かる記載はやはり必要。それを答申としていくこととしたい。

【事務局】 一つ整理させていただきます。私どもの考え方としては、庁舎の建て替えについては東日本大震災を機に高まってきたことは事実である。もう一点、庁舎は行政の中核であり、市の中心となりうることも考慮しなければならない。かつ、今、都市核に隣接した場所であることから、何かしら都市核の部分で謳っていく必要がある。我々事務レベルの話になるが、整理としては施策38において調査整備を含めて考えていたが、明記はされていないのはご指摘のとおり。私どもとすればこれを加えればいいという意見により加えることも可能である。「庁舎の重要性を鑑みて答申に入れるということであれば答申としていただくことも可能です。

【高橋会長】 今、2人の意見については答申として「市役所については、将来の市役所の役割を踏まえて早急に構想を策定する」というような形で書くこととしていきたい。

【飛田委員】 建て替えについては政策事業費として計上されていますか。相当大きな事業費が見込まれますが。

【事務局】 前期だけで終わる話ではありません。どちらかというと後期に大きな事業費が見込まれる。

【高橋会長】 前期に事業費は計上されていないのですか。

【事務局】 入っています。設計分が計上されています。

【高橋会長】 入っているなら建て替えの構想を詰めていくというのは重要なテーマになる。

【金子委員】 基本構想に一言入れるだけで問題ない。構想期間は10年ですから。10年間には必ず建て替えられると思う。市民にとって重要な関心事であるのだから、市民は有効利用できるものをつくってほしいと思っているのだから。

【高橋会長】 答申をするが、それを記載するかどうかは市の判断になる。

【飛田委員】 市民はもう知っている。それを書かないとするなら、市民を欺くことになりかねない。しっかりと明記した方が事業もやりやすくなると思います。

【金子委員】 答申には是非入れていただきたい。大きな問題ですから。

【事務局】 答申の中では2－（5）に入っていると思われます。

【高橋会長】 これに、「市役所の建て替えについては、早急に計画をつくる」のようなことが記載されればよいのだと思う。

【事務局】 2－（5）のもともとの記載が薄まってしまうこともあるので、ご意見を踏まえ、別立てで考えていきたいと思います。

【高橋会長】 金子委員、前期基本計画に対する答申に反映されるが、基本構想の中には入れない方向ですが問題ないですか。

【金子委員】 本来なら、基本構想だと思います。

【高橋会長】 今、基本構想部分で一番重要な、主役は市民ということ、人口の見直しについて書いてある。市役所の建て替えをいれるとなると、他のこともいっぱい出てくる。少しレベルの違う話ではないか。市役所が入るなら、ごみ処理施設もということになる。

【金子委員】 7ページの都市像に入れられるとも考えられる。

【高橋会長】 基本構想の答申で（1）、（2）理念だとか、人口だとかがあって、（3）に市役所の建て替えとなってしまうとすれば、他にあれも、これもということになる。基本計画の答申とも境が無くなる。それなら、基本計画に対する答申として明確にした方が主旨が生きるのではないだろうか。基本構想についての理念、人口について構想に対する答申を行い、他の各論については、基本計画に対する答申とした方が良いのではないか。

【飛田委員】 理念、人口、それに並んで市庁舎建て替えではバランスが良くない。基本計画に入るのなら、当然、基本構想についても考えられると思います。私の考えではありますが。

【金子委員】 基本計画に1項目入れていただければそれで結構です。

【高橋会長】 他に何かありますか。

【飛田委員】 前回、花井委員のおっしゃった、地域コーディネーターの資質向上を支援しますという部分なのですが、今、地域コーディネーターはいるのですか。コーディネーターはどのようなことをされているのですか。資質の向上ということなので、相当、質の良くない人が多いということですか。

【事務局】 各小中学校1名を配置しています。

【事務局】 これは教育振興基本計画の中でも謳われている事業で、教育委員会の計画と基本計画の整合性はとられている。ただ、ご指摘のとおり分かりやすくということであれば記載内容を協議した上で変更したいと思います。

【金子委員】 私は教育振興基本計画の策定の時の委員であったので、説明するが、コーディネーターは学校と地域を結ぶ、重要な役割をもつ地域の代表である。例えば自治会の会長、PTAの役員、学校を支援する核としての役割を持つ。従って教育振興基本計画においても重要だと明記されている。だから資質の向上という言葉の使い方はひどい。コーディネーターから言わせれば、逆に教育委員会に不満がある。コーディネーターとしてどのような役割を望んでいるのかと。花井委員の言われたとおり資質の向上という言葉は使えない。

【飛田委員】 私は地域活動コーディネーターの研修をうけてコーディネーターになった。約1ヶ月の受講期間。そのような経験をしているので、資質の向上をするということがいかに大変かは分かっている。具体的に何をするのか、どのように支援するかの説明が必要だと思う。

【高橋会長】 今まで道路の話とか色々あって、それはそれぞれに任されることで、そこまで細かい話にはならない。

【飛田委員】 言葉が先走りしているようで、それが少しまずいのではないかとということです。

【金子委員】 4年位前から始まったことで、確かに定着はしていないと思う。八木原小には立派なコーディネーターがいて、サマースクールをやるなどしている。教育委員会としてはそのような活動が展開されていくことを望んでいる。重要な役割を担っているので、その様な活動、コーディネーターを支援するというのは、教育委員会の柱にもなっている。制度として確立されたものです。

【高橋会長】 他にありませんか。いくつか重要なことがありましたので、確認しますが、大きな修正点としては、市庁舎について基本計画に対する答申に一つ項目建てて加える。それ以外には大きなものはなかったと思いますが、よろしいですか。答申案がありますがそれについて何か修正があればお話しいただければと思います。

【事務局】 大変申し訳ないのですが、対応表6ページについても見ていただければと思います。

【高橋会長】 審議会のあり方についてですね。記載されている発言は、前回の会議で確かにあったかと思いますが、それらを加えるべきかどうかということですが。

【玉井委員】 その部分については、必要がないと思います。答申は総合計画に対するものですから、審議会からの答申としては不要であると思います。

【事務局】 先ほど話のありました庁舎整備を加えるということで、まず、その案について口頭でお伝えさせていただきたいと思います。「庁舎整備については、防災面だけでなく都市核の活性化も視野に入れながら計画の中での位置づけを図られたい」、このような形でよろしいですか。

【高橋会長】 それを答申に加えるということで修正してください。

(答申案の修正により一時中断)

【高橋会長】 それでは会議を再開します。お手元に事務局から修正案が配られていると思います。修正点を確認していただけますか。

【事務局】 2ページ2-(3)都市核北地区市有地については(4)として新たに加えております。「庁舎整備については、防災面だけでなく、都市核の活性化も視野に入れながら計画の中での位置づけを図られたい」としました。

【高橋会長】 それではこれを審議会の答申とすることにします。

(各委員了承)

【事務局】 それでは答申書に会長の印を押印していただきます。

(会長による答申書への押印、その後、副市長入室)

【事務局】 それでは、四街道市総合計画審議会会長より答申を頂戴したいと思います。高橋会長よろしくお願ひします。

(高橋会長より副市長へ答申書の手交、写真撮影)

【事務局】 それでは副市長よりご挨拶申し上げます。

【武富副市長】 四街道市副市長の武富でございます。ただ今、高橋会長より四街道市総合計画(基本構想・前期基本計画)案に対する答申を頂戴したところでございます。高橋会長を始め、委員の皆さまにおかれましては、平成24年の4月より公私ともにご多忙の中、本市の新たな総合計画策定のために多大なるご尽力を賜りましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

今回の総合計画におきましては、答申にもございましたとおり、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡への対応を図ること、そして東日本大震災により必要性の高まる災害対応や防災対策の再構築を図る必要が生じたこと、この2つの大きな課題に対処するため、新たな総合計画の策定に着手した経緯がございます。この課題は本市のみならず、全国的な課題でもございまして、委員の皆さまには大変難しい時期に審議会委員をお引き受けいただきましたことに対しまして、改めて感謝申し上げますとともに、そのご労苦に対し敬意を表するものでございます。

本日賜りました答申につきましては、その趣旨を真摯に受け止め、十分尊重させていただきまして、今後のパブリックコメント、そして3月議会への提案に活かしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、高橋会長を始め、委員の皆さまのますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げますとともに、今後も引き続き市政運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。最後に答申後の総合計画について、今後の手続き等を岡田経営企画部長よりご説明します。

【岡田経営企画部長】 経営企画部長の岡田でございます。副市長からもお礼の挨拶がございましたが、総合計画審議会委員の皆さまには、平成24年度より約2年間に渡りまして、本市の基本構想・基本計画につきまして本当に熱心にご審議を賜り、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、あらためて感謝申し上げます。

それでは今後のスケジュールについて簡単にご説明させていただきます。本日いただきました答申を尊重させていただきまして、執行部で基本構想・前期基本計画案について、再度検討させていただきます。その後修正等を加えまして、12月16日から1月15日まで、市民参加条例に基づく市民意見提出手続き、パブリックコメントを実施させていただく予定でございます。なお、答申後の修正点につきましては、大変お手数ですがパブリックコメント案をご覧いただければ幸いに存じます。そして、その後、パブリックコメントで市民の皆さまよりいただきましたご意見を基に必要に応じ、再度修正等を行った上で、3月議会へ提案する予定となっております。最終的に議会で承認された後、総合計画書として印刷製本を行いますので、計画書が出来上がりましたら、審議会委員の皆さまにもお送りさせていただきます。

以上、今後のスケジュールと簡単ではございますが、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

【事務局】 最後に、高橋会長より一言お願いします。

【高橋会長】 期間はそれほど長くなかったのですが、毎回、大変密度の濃い議論をしていただきました。膨大な資料を読み込んでいただき、いろいろな角度からご意見をいただき、ようやく本日、副市長に答申書をお渡しすることができました。本当にありがとうございました。

議事の運営上、皆さんの意見を十分取り込めたかどうか、反省すべき点もございます。「忠ならんと欲すれば孝ならず 孝ならんと欲すれば忠ならず」ということで、真ん中あたりを進んだこともしばしばあったかと思えます。今後は、先ほど副市長や部長から話がありましたとおり、パブリックコメントがあって、議会の議論を経ることになります。私たちの意見を尊重していただけると先ほどお話をいただきました。市民の皆さん、議会の皆さんに議論いただいて決めていく、それが総合計画というものですので、そこに我々の意見が活かされれば、私たちもやりがいがあったとなるのではないのでしょうか。最後に、事務局には私たちの無理な注文、いろいろな注文に対し、わかりやすい資料の作成など、誠実に対応していただいたことをここで改めてお礼申し上げます。審議会委員の皆さま、膨大な資料を読み込み、意見をいただきまして、また、私の議事運営にもご理解、ご協力をいただきましたことに対し、お礼を申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。以上をもちまして平成25年第3回四街道市総合計画審議会を閉会させていただきます。2年間に渡るご審議本当にありがとうございました。

以上